**がん検診事業評価の目的**

市町村で実施されているがん検診は、がんの早期発見・早期治療により、がんで亡くなる方を減らすことを目的としています。がん対策基本法では、がん患者さんの住んでいる地域に関わらず適切ながん医療が行われることが求められており、がん検診についても同様のことが求められています。がん検診の精度管理とは、検診が正しく行われているかを評価し、不備な点を改善することを指します。大阪府では、がん検診を正しく行う上での基本的な条件が守られているかを、「事業評価のためのチェックリスト」を用いて、府内の市町村や検診実施機関に自己点検してもらい、その結果を公表しています。

　なお、国立がん研究センターのチェックリスト項目の一部改訂を反映し、平成29年度より、府のチェックリストも項目を一部変更して調査を行いました。

**各がん検診の事業評価のためのチェックリスト項目について**

**【１　検診対象者】**

　がんで亡くなる方を減らすためには、多くの方にがん検診を受診していただくことが大切です。そのためには『網羅的な（もれのない）対象者名簿』に沿って、『個別受診勧奨（対象者お一人お一人にはがきや封書、電話で受診をお勧めすること）』を行うことが最も効果的と言われています。またがん検診の対象者となるすべての年齢層の方に均等にがんの危険がある訳では無く、がんにかかる人数や治療効果、偶発症などは年齢層により異なります。そのため大阪府では重点的に受診していただきたい方々『重点受診勧奨対象者層』を定義しています。

※参考：チェックリスト該当項目

（１）対象者全員の氏名を記載した名簿※を、住民台帳などに基づいて作成していますか

※前年度受診者や希望者のみを名簿化するのは不適切である

　（２）対象者全員に、個別受診勧奨を行っていますか

　（３）特定の対象者に個別受診勧奨を行っているか

　（４）府の推奨する重点受診勧奨対象者層【胃・大腸・肺がん：６０～６９歳、子宮頸がん：２５～４４歳、

乳がん：５０～６９歳】を含む対象者に個別受診勧奨を行っているか

　（５）対象者数（推計でも可）を把握していますか

**【２　受診者の情報管理】**

　市町村の検診の対象者数は、｢受診率（受診者数／対象者数）｣を求めるために必要な情報です。また、市町村では対象者全体の数だけではなく、対象者毎の受診履歴を把握するために受診台帳を整備し、情報を管理しています。

特に乳がんや子宮頸がんのような女性特有のがんの場合、2年に1回の受診が推奨されているため、受診率を計算する場合、2年に1回受けているかどうかを個人毎に判断しなければなりません。このため個人別の受診台帳が必要とされています。

※参考：チェックリスト該当項目

　（１）個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成していますか

　（２）過去５年間の受診歴を記録していますか

**【３　受診者の説明、及び要精検者への説明】**

がん検診は、健康な人にがんという病気がないか、ふるいにかける（スクリーニング）検査です。適切な対象者に適切な受診間隔で受けてもらい、要精密検査となった方については、必ず精密検査を受診し、市町村にて結果を把握する必要があります。また、がん検診の有効性及び不利益についても、受診者に説明することが求められます。

※参考：チェックリスト該当項目

　（１）個人別の受診 受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト　1.受診者への説明」が全項目記載された

資料を、全員に個別配布していますか※

※検診機関が資料を作成し、配布しています場合：市区町村は資料内容をあらかじめ確認し、全項目が

記載されていれば、配布を省いてもよい

（２）要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）※の一覧を提示していますか

※ここで提示する精密検査機関には、可及的に精密検査結果の報告を義務付けること

**【各種プロセス指標の把握】**

**４　受診率の集計**

**５　要精検率の把握**

**７　精検受診率、がん発見率、早期がん割合、陽性反応適中度の集計**

　『受診率』『要精検率』『精検受診率』等は「プロセス指標」と呼ばれ、がん検診の精度管理を行う上でモニタリングすべき指標です。例えば、『要精検率』とは、検診を受けた方のうち精密検査が必要と判定された方の割合で、検診で行われた検査の判定結果が適切かどうかを知るための大事な指標です。受診者の特徴や検査精度に大きく影響されるため、性別・年齢階級別などいろいろな条件でプロセス指標を把握することが必要とされています。がんの発見率、早期がん割合、陽性反応的中度などは、検診でがんや早期がんが適切に発見されているかを示す指標です。

※参考：チェックリスト該当項目

　（１）要精検率を把握しているか

　（２）要精検率を性別・年齢階級別に集計しているか

　（３）要精検率を検診実施機関別に集計しているか

　（４）要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか

**【６　精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨】**

精密検査結果の把握とは、検診で精密検査が必要とされた方の中で、実際に何人の方ががんと診断され、また、その中で早期のがんで見つかった方がどのくらいいたのかを調査することを指します。検診を提供する自治体や検診実施機関は、検診を提供するにとどまらずその結果を把握することで、検診を行ったことが正しかったか、住民のために役に立つ検診であったのかどうかを確認する作業です。

※参考：チェックリスト該当項目

（１）精密検査方法及び、精密検査（治療）結果※（内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見

と病理組織検査結果など）を把握していますか

　（２）精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者については、本人※もしくは精密検査機関への照会

等により、結果を確認していますか

　（３）個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市区町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が

共有していますか

　（４）過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか

（５）精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定していま

すか

 （６）精検未受診者に精密検査の受診勧奨を行っていますか

**【８　地域保健・健康増進事業報告】**

※参考：チェックリスト該当項目

（１）がん検診結果や精密検査結果の最終報告（地域保健・健康増進事業報告）を行っていますか

（２）がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先※に

報告を求めていますか　※検診機関（医療機関）、医師会など

（２－ａ）委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、

改善を求めていますか

（３）精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先※に報告を求

めていますか　※検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など

（３－ａ）委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めてい

ますか※

**【９　検診機関（医療機関）の質の担保】**

　がん検診の精度を適切に保つため（がん検診結果の信頼性を高めるため）、検診の水準が高い検診機関（検診の体制が一定の基準を満たす検診機関）に検診を委託することが重要です。また、検診機関を選定する際の基準となる仕様書の内容（特に、検査項目、検査方法、検査手順、検査結果の評価体制）が適切かどうか、国の示す「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を用いて確認することも必要です。

※参考：チェックリスト該当項目

（１）委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定していますか

　（１－ａ）仕様書の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていますか

　（１－ｂ）検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書の内容が遵守されたことを

　　　　　　確認していますか

（２）検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしていますか

　（２－ａ）「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしていますか

　（２－ｂ）検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしていますか

　（２－ｃ）上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしていますか

参考文献：独立行政法人国立がん研究センター「自治体担当者のためのがん検診精度管理マニュアル」

　　　　　<http://ganjoho.jp/professional/pre_scr/screening/screening_manual.html>

　　　　　　　　　　　**がん検診に関わる用語およびプロセス指標の算出方法**

**１　用語**

|  |  |
| --- | --- |
| 用語 | 意味 |
| 対象者数 | 市町村が実施するがん検診の対象となる住民の数大腸・肺がん検診では40歳以上の男女、胃がん検診では50歳以上の男女注）、乳がん検診では40歳以上の女性、子宮頸がん検診では、20歳以上の女性 |
| 受診者数 | 市町村のがん検診を実際に受診した数 |
| 要精密検査者（要精検者数） | 検診の結果、精密検査（さらに詳しい検査）が必要と判定された数 |
| 精密検査受診者数（精検受診者数） | 要精検者のうち、実際に精密検査を受診した数 |
| がん発見数 | 精密検査の結果、がんと判定された数 |

　注）胃がんについては、平成28年２月４日付で「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が改正された

ことに伴い、対象者が40歳以上の男女から50歳以上の男女となった。

**２　プロセス指標の算出方法**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| プロセス指標 | 算出方法 | 意味 |
| 受診率 | 受診者数/対象者数×100 | 検診を受ける対象者がどれだけ検診を受けたかを測る指標 |
| 要精検率 | 要精検者数/受診者数×100 | 精密検査の対象者が正しく決められているかを測る指標 |
| 精検受診率 | 精検受診者数/要精検者数×100 | がん検診で要精検とされた者が、どれだけ精密検査を受診したか測る指標 |
| がん発見率 | がん発見数/受診者数×100 | 検診において適正な頻度でがんが発見できたかを測る指標 |
| 陽性反応適中度 | がん発見数/要精検者数×100 | 検診において効率よくがんが発見されたかを測る指標 |